

町内の公共施設、ごみ収集

年末年始の休業・営業時間

各施設の休業期間

▼役場・保健センター

12月29日(火)～1月3日(日)

※死亡届・婚姻届など戸籍の届出は宿日直が受け付けます。

※水道に関する業務も同じ期間お休みです。開栓、お問合わせなどについては、1月4日(月)から開始します。

▼文化センター、図書館

12月28日(月)～1月4日(日)

▼老人福祉センター

12月27日(日)～1月4日(日)

▼ケイマンゴルフ・パークゴルフ・グラウンドゴルフ場

12月30日(水)～1月1日(金)

▼年末年始の営業時間など

▼よしおか温泉リゾートピア 吉岡(☎55・4126)

12月31日(木)午前10時～午後7時
1月1日(金)午前6時～午後6時
※12月30日(水)までと、1月2日(土)からは通常営業時間(午前10時～午後9時)です。



▼ごみ収集

年末のごみ収集日程は、裏面(16ページ)をご覧ください。

◆平成27年12月最終の収集日

燃えるごみ 西部28日(日) 東部29日(火)

燃えないごみ 16日(水) 分別ごみ 23日(水)

◆個人で清掃センター(渋川市五輪平☎23・0460)にごみを持ち込む場合

12月28日(月)午後4時30分まで
※12月30日(水)～3日(日)は休業

※年末は、大変混雑しますので早めに出しましょう。



1月29日(金)までに手続きを

サラリーマンの住宅資金利子補給

町では、住宅建設資金などの融資を受けて平成27年中に町内に自己用の専用住宅を新築または購入した給与所得者(サラリーマン)を対象に利子補給を行います。

対象金額は融資額の300万円までとし、15%までの利子補給額を限度に3年間受け

ることが出来ます。なお、申請は初年度1回のみです。

▼申請方法

申請書に次の書類を添えて産業振興室へ申請してください。

【添付書類】

- ① 住宅新築調書
- ② 建物平面図
- ③ 請負契約書の写し
- ④ 建築主事または指定確認検査機関の検査済書の写し
- ⑤ 平成27年分源泉徴収票(写し可)
- ⑥ 住民票抄本(申請時、町外に住所を有している人)
- ⑦ 融資機関(銀行など)の住宅建設資金の融資である旨の証明書



※申請書および添付書類のうち①と⑦の用紙は産業振興室窓口にて用意してあります。

▼受付期間

平成28年1月4日(月)～29日(金) 午前8時30分～午後5時15分 (※ただし土・日曜、祝日を除く。)

●期間以外の受付はできませんので、忘れずに申請してください。

●必要書類は町ホームページからダウンロードできます。

▼問合せ先

産業建設課 産業振興室
☎26・2280 (直通)

受付期間内に忘れずに申請しましょう



今月の納税

固定資産税……………4期

国民健康保険税……………6期

納期限 12月25日(金)

介護保険料
後期高齢者医療保険料……………6期

納期限 1月4日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

駅へのアクセスが便利に

路線バスのダイヤが改正されました



関係市町村の補助で運行している路線バスのうち、吉岡線（前橋駅～上野田四つ角）と榛東線（前橋駅～榛東経由～上野田四つ角）のダイヤが10月1日に改正されました。併せてバス路線の見直しも行われ、吉岡線の一部の便においては、**群馬総社駅**への乗り入れも始まっています。

駅への乗り入れは**上り線2便、下り線3便**（※土・日・祝日などの運休便あり）となります。

減失・所有者変更時には提出を

家屋減失届・未登記家屋に関する報告書

固定資産税は、毎年1月1日現在所有している土地や家屋、償却資産に課税されます。家屋（物置なども含む）を取り壊したときは、税務室まで「**家屋減失届**」を提出してください。後日、職員が現地を確認します。また、登記されていない家

町中心部から近隣駅に直接つながる路線バスは、町の今後の公共交通政策を考えるうえでとても重要です。町外へお出かけの際にはマイカーだけでなくバスや鉄道の利用もご検討ください。

詳細な時刻表などは町ホームページのほか、バス停、県のバス乗りお助け情報マップ【バスQ】のホームページでも確認することができます。

▼問合せ先
総務政策課 政策室
☎26・22441（直通）

屋の所有者が変更になったときは、「**未登記家屋に関する報告書**」を提出してください。※各書式については税務室に用意してあるほか、町ホームページからも印刷できます。

▼問合せ先
財務課 税務室
☎26・2237（直通）

社会保障税番号制度(マイナンバー) 通知カードが届きましたか?



住民票を有する人（外国人を含む）に、12桁のマイナンバー（個人番号）が記載された通知カードが、世帯ごとに簡易書留で送付されています。配達時に不在だった場合は、専用の不在連絡票が投函されていますので、再配達などを依頼し、受領をお願いします。

また、**個人番号カード**の取得は任意ですが、一枚で「マイナンバーの提示」と「本人確認」ができ、行政手続きにおいて多くのメリットがあります。その他にマイナポータル（行政機関によるマイナンバーの利用状況が確認できるサイト。平成29年1月に開設予定）へのログインなどに利用できます。

申請は、通知カードに同封の申請書による郵便申請、またはパソコン、スマホからも行えます。詳細は、通知カードの同封のパンフレットをご覧ください。

通知カードが、まだ届いていない場合は、町民サービスまでお問い合わせください。

通知カードと個人番号カードの違い

項目	通知カード	個人番号カード
住所・氏名などの記載	○	○
マイナンバーの記載	○	○
顔写真の表示	×	○
身分証明書(本人確認書類)としての利用	×	○
各種行政手続の電子申請	×	○
カードの有効期限	なし	20歳以上:10回目の誕生日 20歳未満:5回目の誕生日
マイナポータルの利用(平成29年1月～)	×	○

※IP電話などでつながらない場合は、☎050・3818・1250（カードに関することと有料）におかけください。

▼問合せ先
町民生活課 町民サービス室
☎26・22444（直通）

▼総合フリーダイヤル
☎0120・95・0178
【平日】午前8時30分～午後10時
【土日祝】午前9時30分～午後5時30分
（※年末年始を除く）

冬期道路の除雪

ご理解とご協力を願います

町では、冬期の安全な道路交通を図るため、主要な幹線町道において概ね10センチメートル以上の積雪が見込まれる場合に除雪作業を実施します。

また、概ね30センチメートル以上の積雪が見込まれる場合には、交通量の多い県道・国道および一部幹線町道を優先的に、国や県と連携して除雪作業を実施します。

皆さまも冬期道路に対する備えと除雪作業の実施にご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ先

渋川土木事務所 企画調査係

☎ 22・4055

産業建設課 用地管理室

☎ 26・2279 (直通)

注意事項

- ① 道路に張り出ししている樹木の伐採や枝下ろしを行います。
- ② 雪掻きの際、庭や屋根に積もった雪を道路上へ出さないでください。
- ③ 玄関先などの雪処理にご協力ください。
- ④ 大雪時の不急不要の外出を控え、路上駐車をなくしましょう。
- ⑤ 早朝の除雪作業にご協力ください。
- ⑥ スリップ事故・立ち往生などを起こさないよう冬用タイヤ・チェーンを携行してください。

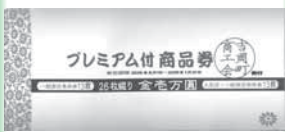
吉岡町
プレミアム付
商品券

商品券の有効期限は
平成28年
1月31日(日)まで

*有効期限が過ぎた商品券は無効になりますので、忘れずに使い切りましょう!

問合せ先

吉岡町商工会 ☎54-2625



水道にも
冬支度を!!



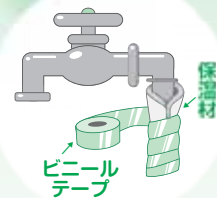
寒さは水道の大敵です。寒くなり気温が下がると、給水管や水道のメーター器、蛇口が凍結し破裂することがあります。修理費用は自己負担となり、水道料金にも影響します。お早めに凍結防止処置をお願いします。

凍結しやすいところ

- 北向きのあるところにあるもの
- 風当たりの強いところにあるもの
- むき出しになっているもの

凍結を防ぐ方法

- 給水管や蛇口
布切れや毛布、専用の保温材を巻いた後、上から濡れないようにビニールテープを隙間なく巻いてください。
- メーターボックス内
発砲スチロールなどの保温材を小分けにし、ビニール袋などに入れて、メーターを保護するように置き、検針時にメーターの指針が見やすいようにしておいてください。

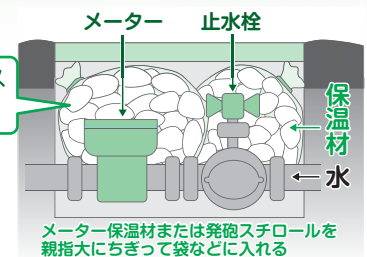


注意

虫の発生原因となりますので、メーターボックス内に布切れや毛布を入れないでください。

凍結して水が出ない時は

蛇口を開け、凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆっくとかけてください。熱湯を急にかけたりすると、ヒビ割れや破裂をおこすことがありますので注意が必要です。



※メーターが見やすいように詰めてください

上下水道課 上水道室 ☎54-1118 (直通)